

印鑑登録証明書の誤交付について

印鑑登録証明書を請求者と異なる相手方に誤交付する事案が発生しましたので、次のとおりお知らせします。

本件につきましては、関係者及び市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

1 発生日時

令和7年2月10日（月）午前10時頃

2 発生場所

上溝まちづくりセンター（中央区上溝7-7-17）

3 事案の内容及び経過

印鑑登録証明書の発行準備が整ったため、整理券番号にてお客様をお呼びし、名義をご確認いただいた後に印鑑登録証明書を交付しました。その後、別にお待ちの方より、自分の番号が呼ばれたかを確認したいとお申し出があったため処理状況を確認したところ、この方の証明書は既に交付済みになっていたことから、誤交付が判明したものです。整理券番号による確認が不十分であることが原因です。

4 対応

誤交付したと思われる方に電話をし、職員が訪問して、お渡しした書類の確認をさせていただきました。誤交付が確認できたため、事情をご説明し、書類及び印鑑登録カードを回収の上、再度事務所にお越しいただき、正しいものを交付しました。

お待ちいただいていたお客様には経緯の説明及び謝罪を行い、正しい書類を交付しました。

5 今後の対策（再発防止策等）

整理券番号及びご本人による確認の二重確認を徹底し、再発を防止します。

また、区役所全職員に対しては、本日中に個人情報の重要性及び取扱いのルールを再認識するなど意識を高める取組を行いました。引き続き、公文書の適正な管理を徹底してまいります。

問合せ先

上溝まちづくりセンター

直通電話 042-762-0079

対応責任者 福井